

第19回東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会議事要録

日 時 平成21年9月17日(木) 10時～12時

場 所 東京工業大学 すすかけ台大学会館 すすかけホール2F 集会室2

出席者 岡田 清、中田一博、山内泰之、板東義雄、亀井信一、岡本達雄、林 静雄、
佐々木聡の各委員

配布資料

- 別紙1. 東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会委員名簿
 - 別紙2. 第18回東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会議事要録(案)
 - 別紙3. 東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会規程
-
- 1-1. 平成21年度応用セラミックス研究所教員人事について(平成21年4月1日～)
 - 1-2. 応用セラミックス研究所教員組織
 - 2-1. 平成20年度決算額
 - 2-2. 平成21年度予算配分表(運営費交付金)
 - 2-3. 外部資金受入状況について
 - 2-4. 平成21年度科学研究費補助金一覧(応用セラミックス研究所)
 - 2-5. 研究活動に関わる諸データの推移
 - 3. 共同利用研究(H16年度～H21年度)実績データ
 - 4. セキュアマテリアル研究センター活動報告(2009年3月以降)
 - 5. 建築物理研究センター活動報告
 - 6. 特別教育研究経費(継続事業)進捗状況報告書
 - 7-1. 応用セラミックス研究所共同プロジェクト連携研究体
 - 7-2. 応用セラミックス研究所共同プロジェクト連携研究体 業績リスト
 - 8. 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項
 - 9. 平成21年度共同利用・共同研究拠点認定一覧
 - 10. 2009年度応用セラミックス研究所長賞 受賞記念講演会
 - 11-1. 国際会議・シンポジウムの開催状況
 - 11-2. 応用セラミックス研究所講演会(2009年4月以降)
 - 12. 平成21年度応用セラミックス研究所非常勤講師
 - 13. パブリシティ(2008～2009年)

別冊配布資料

- 共同利用研究報告書 平成20年度
- 建築物理研究センター SERC News No. 13
- 応用セラミックス研究所案内 2009
- 応用セラミックス研究所ニュースレター 22
- 全国共同利用研究所連携プロジェクト
金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点 平成20年度報告
平成20年度連携プロジェクト研究成果報告書
第4回3大学3研究所連携プロジェクト公開討論会
次期6大学連携プロジェクト提案
- S T A C 3 会議 ABSTRACTS
- 研究所紹介テレビ番組DVD

議事に先立ち、議長から挨拶があり、続いて各委員より自己紹介があった。

議事要録の確認

議長から、前回議事要録(案)について説明があり、一部修正のうえ、これを承認した。

審議事項

1. 教員人事について

議長から、資料1-1~2に基づき、教員の人事異動について報告があり、今年度においては教授ポストが3名空席となっている。4研究所と施設・センターを統合した統合研究院構想から教授選考委員会を設置できないでいたが、昨日の教授会で設置が承認された旨説明があった。

2. 平成20年度決算および平成21年度研究経費について

議長から、資料2-1~4に基づき、平成20年度決算については、物件費が平成16年度比で3分の2程度に減少しているが、外部資金については増加している。平成21年度研究経費については、当初配分は全体として前年度と同等となっている。外部資金受入状況は、平成17年度より増加傾向であり、今年度も増加が見込まれる旨説明・報告があった。引き続き、議長より、資料2-5に基づき、研究所の研究活動状況について説明・報告があった。これらの諸データを基にして、科研費の採択率、外部資金の獲得状況、研究分野における評価について質疑応答が行われた。

3. 平成22年度概算要求について

議長から、口頭により、「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」については、今年度が5年間の最終年度であり、平成22年度からは、さらに早稲田大学ナノ理工学研究機構、名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所の3研究機関を加えた6研究所で後継プロジェクトが発足する予定である。全国共同利用研究についても概算要求している旨説明・報告があった。

4. 平成21年度共同利用研究実施状況について

佐々木委員から、資料3に基づき、平成21年度実施状況について、採択数が減少しているが、メインとなるカテゴリーの一般Bが教員当たり2件程度の採択であるため、昨年度から3名の退職者による教員数減少が関係している旨説明があり、併せて、別冊配布資料に基づき、平成20年度実施状況について報告があった。さらに、議長より、平成21年度申請の際に、共同利用研究者ユーザーを対象としたアンケートを実施し、コミュニティ組織化に600名以上の賛同を得た旨報告があった。

5. セキュアマテリアル研究センター活動状況について

林委員から、資料4に基づき、センターは学長裁量により平成34年度までの10年間の時限付きで、設置されたこと、平成21年3月以降のセンターの人事異動、シンポジウム、研究テーマ、受賞等について説明・報告があった。

6. 建築物理研究センター活動状況について

林委員から、資料5及び別冊配布資料に基づき、センターは応セラ研とすずかけ台キャンパス内の建築系の教員グループで構成され、予算は配分されないバーチャルな連絡共同機関である旨説明があり、平成21年3月以降のセンターの人事異動、建築関係のシンポジウムの開催、活動状況について報告があった。

7. 全国共同利用研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」の活動状況について

議長から、資料6及び資料7-1~2に基づき、研究成果と平成21年度の研究体の組織、会議の開催状況、研究進捗状況、論文発表等の研究業績について説明・報告があった。

8. 中期目標・中期計画について

議長から、資料8に基づき、共同利用研究所として各年の活動を具体的特記事項により維持管理している。今年度は第1期の最終年度であり、統合研究院のシステム改革を視野に入

れ、10年時限で設置されているセキュアマテリアル研究センターの運営、准教授の任期制等を含め、第2期中期目標・中期計画を検討している旨説明・報告があった。

9. 共同利用・共同研究拠点（平成22～27年度）の申請結果について

議長から、資料9に基づき、平成21年度共同利用・共同研究拠点認定では、理学・工学系の研究分野の申請に対する審査は厳しく新規はほとんど認められなかったが、応セラ研は継続認定された旨報告があり、本学の第2期中期目標・中期計画にも全国共同利用研として記載される旨説明があった。

10. その他

(1) 所長賞等の状況について

議長より、資料10に基づき、4年前より共同利用研究の中から所長賞の顕彰を行っており、所長裁量経費より研究経費を支援している。今年度の受賞者は4名であり、受賞記念講演会を開催した。さらに、9月の教授会で、要項関係の見直しを行い、社会貢献部門、研究業績部門についても所外からの応募を可能とし、自薦も可能とした旨説明・報告があった。

(2) 平成21年度講演会・シンポジウムの開催状況について

議長から、資料11-1~2に基づき報告があり、応セラ研が主催した国際会議・STAC-3について、来年も継続して毎年開催する予定であるが、今後は、(独)物質・材料研究機構(NIMS)と大学院工系の無機材料との3者の共同主催とする旨説明があった。

(3) 平成21年度非常勤講師の採用状況について

議長から、資料12に基づき報告があった。

(4) 研究成果等の社会広報について

議長から、資料13に基づき、前回の運営協議会以降現在までに、メディアに掲載された研究成果の紹介記事について報告があった。

(5) 次回開催予定について

議長から、次回第20回運営協議会は、平成22年3月4日(木)10:00からすずかけホール2F会議室において、開催予定である旨案内があった。

議長から、研究所の運営や活動状況についてご意見を伺いたい旨提案があり、以下のような質疑応答及び意見交換が行われた。

(1) 研究成果の社会広報について

委員より、研究所として何らかのシナリオ、メディア戦略を持って行っているのかとの質問があり、議長より、現在は、メディア側のアプローチから研究成果の社会広報に繋がっており、大学及び研究所から研究成果のプレスリリース等を行っていない。応セラ研のみならず、すずかけ台地区を巻き込んで、メディアへのアプローチを検討していきたい旨発言があった。

(2) 平成21年度講演会・シンポジウムの開催状況について

委員より、一般向けの講演会の開催について質問があり、議長より、一般向けに四大学連合文化講演会を10月9日に予定している。また、春に行われるすずかけ祭で大学院生向けに講演会を行い、高校生の研究所見学を受け入れている旨説明があり、さらに、林委員より、建築系においては、GCOEで2ヶ月に1回一般向けに講演会を行っている旨発言があった。

(3) 特許について

委員より、特許の実施に伴い、研究所の収入となるのか質問があり、議長より、個人には還元があるものの、研究所に還元されるものはない旨説明があった。引き続き、特許出願状況、特許取得への組織的な取り組み及び方針について意見交換が行われた。

(4) 統合研究院について

委員より、統合研究院の組織について質問があり、議長より、統合研究院という傘に研究所がぶら下がる構想である。その中の分野検討委員会で教授選考の分野決定を行うこととなり、非常に長いステップを経て教授選考を行うこととなる旨説明があった。さらに、委員より、附置研究所がアイデンティティを持ち、独自性を発揮して様々な活動をするには、規模が小さすぎるという宿命がある。統合によりそれなりの資金力や規模を得ることはできるが、一方で研究所のアイデンティティの喪失が危惧される。そこをバランスしていくことは非常に困難である旨発言があった。続いて、附置研究所の組織的な位置付けについて意見交換が行われた。

以 上